

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設  
長期包括運営管理業務委託  
業務内容説明書

佐 野 市

令和8年8月

目 次

1 業務の目的 . . . . . 1

2 施設概要等 . . . . . 1

3 本市と事業者の業務分担 . . . . . 3

4 リスク分担 . . . . . 4

5 問い合わせ等 . . . . . 6

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理業務委託  
公募型プロポーザル業務内容説明書

## 1 業務の目的

本業務は、本施設に搬入される一般ごみ（収集可燃ごみ、一般持込可燃ごみ）及び併設のリサイクルプラザから排出されるリサイクル残渣（可燃性粗大ごみの破碎ごみ、不燃ごみ処理後の可燃物）の処理を、本施設において適正（安定的、経済的、衛生的かつ安全）に処理するとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な運営管理と経費の効率化を図ることを目的として、包括的に委託するものである。

## 2 施設概要等

本業務の業務名、対象施設等は下記に示すとおりである。

### （１）業務名

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理業務委託

### （２）業務場所

住所：栃木県佐野市町谷町206番地13

### （３）履行期間

契約締結日から令和19年3月31日までとする。

ただし、運営事業者は、契約締結日から本業務開始までの約3ヶ月間の業務引継ぎ期間において、現運営事業者と引継ぎを行うこと。この業務引継ぎ期間に発生する費用は運営事業者の負担とする。

### （４）施設概要

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設

#### ① 建物概要

|               |                                               |
|---------------|-----------------------------------------------|
| ア 建築面積        | 4,413m <sup>2</sup><br>(ごみ焼却処理施設工場棟及び渡り廊下も含む) |
| イ 延床面積        | 10,311m <sup>2</sup>                          |
| ウ ごみ焼却処理施設工場棟 | 鉄骨造・鉄筋コンクリート造<br>鉄骨鉄筋コンクリート造                  |

#### ② ごみ焼却処理施設

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| ア ガス化溶融炉     |                    |
| ア 形        式 | 流動床式ガス化溶融炉         |
| イ 規        模 | 128t/日(64t/24h×2炉) |
| ウ 年間処理量      | 約28,000t/年         |

|   |                |                                                                                  |
|---|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| イ | 廃熱ボイラ          |                                                                                  |
| ア | 形 式            | 自然循環式ボイラ                                                                         |
| イ | 蒸気発生量          | 9.89 t/h(高質ごみ)<br>8.95 t/h(基準ごみ)<br>9.31 t/h(低質ごみ)                               |
| ウ | 設備方式           |                                                                                  |
| ア | 受入供給設備         | ピット&クレーン式<br>前処理破碎機                                                              |
| イ | 溶融燃焼設備         | 流動床式ガス化溶融炉＋巡回溶融炉                                                                 |
| ウ | 燃焼ガス冷却設備       | 廃熱ボイラ                                                                            |
| エ | 排ガス処理設備        | バグフィルタ＋乾式有害ガス除去<br>触媒脱硝方式                                                        |
| オ | 余熱利用設備         | 蒸気タービン発電（発電機出力：1,990kW）<br>場内給湯<br>高温水供給<br>白煙防止装置                               |
| カ | 通風設備           | 平衡通風方式                                                                           |
| キ | 不燃物排出設備        | 磁選機＋アルミ選別機<br>鉄及びアルミ バンカ貯留式<br>不燃物 コンテナ貯留式                                       |
| ク | スラグ搬出設備        | 水砕装置＋磨砕機<br>ピット&クレーン式                                                            |
| ケ | 飛灰処理設備         | 薬剤処理（混練方式）                                                                       |
| コ | 給水設備           | 上水                                                                               |
| サ | 排水処理設備         | ごみピット汚水 蒸発酸化<br>プラント排水<br>接触酸化＋凝集沈殿＋重金属吸着塔<br>＋活性炭吸着塔＋場内再利用及び下水道放流<br>生活排水 下水道放流 |
| シ | 電気設備           | 高圧1回線受電                                                                          |
| ス | 建築設備           | 完成図書参照                                                                           |
| ③ | 溶融条件           |                                                                                  |
| ア | 溶融温度           | 1,200～1,450℃                                                                     |
| イ | 溶融・燃焼設備出口排ガス温度 | 850℃以上                                                                           |

## 3 本市と事業者の業務分担

本市と事業者の業務分担は表 1 に示すとおりである。業務内容の詳細は「要求水準書」を参照すること。

表 1 本市と事業者の業務分担

| 項目             | 役割分担 |     |
|----------------|------|-----|
|                | 市    | 事業者 |
| 施設の受入管理        |      | ○   |
| 施設の運転管理        |      | ○   |
| 施設の維持管理        |      | ○   |
| 処理不適物の保管       |      | ○   |
| 処理不適物の搬出、処理・処分 | ○    |     |
| 残渣の運搬・処分       | ○    |     |
| 資源物・副生成物の品質確保  |      | ○   |
| 資源物・副生成物の積み込み  |      | ○   |
| 資源物・副生成物の運搬・処分 | ○    |     |
| 余熱利用発電         |      | ○   |
| 余熱利用施設への高温水供給  |      | ○   |
| ごみ質・搬出物の分析     |      | ○   |
| 環境管理（各種分析を含む）  |      | ○   |
| 運転データの記録・保管    |      | ○   |
| 運転記録報告書の作成     |      | ○   |
| 精密機能検査の実施      |      | ○   |
| 長寿命化計画の策定      | ○    |     |
| 各種許認可取得        | ○    | ○   |
| 住民対応           | ○    |     |
| 環境啓発           | ○    |     |
| その他必要な業務一式     |      | ○   |

## 4 リスク分担

本業務における本市と事業者のリスク分担は、下記に示すとおりである。

別表 リスク分担表(1/2)

| 期<br>間 |            | リスクの項目                                                 | 負担者 |     | リスクの概要                                                                                         |
|--------|------------|--------------------------------------------------------|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |            |                                                        | 市   | 事業者 |                                                                                                |
| 全<br>般 | 応募リスク      | 応募費用の負担                                                |     | ○   | 応募費用は事業者が負担する                                                                                  |
|        | 契約リスク      | 市の責に帰すべき理由により契約できない場合のリスク                              | ○   |     | 市の帰責事由により契約ができない場合、市がリスクを負担する                                                                  |
|        |            | 事業者の責に帰すべき理由により契約できない場合のリスク                            |     | ○   | 事業者の帰責事由により契約ができない場合、事業者がリスクを負担する                                                              |
|        | 制度・法令変更リスク | 事業に直接関係する制度・法令の変更                                      | ○   |     | 本事業に関係する法令、制度、許認可等の変更（新たな法規制リスク、ごみ分類の定義リスク、分析項目増加リスクを含む）。当該法令等が変更された場合に事業者の事業に直接的な影響が生じる法制度の変更 |
|        | 税制変更リスク    | 事業者の利益に係る税制度の変更                                        |     | ○   | 民間事業者の利益に課せられる税制度の変更（例：法人税率等の変更）に伴うリスク                                                         |
|        |            | 上記以外の税制度の変更                                            | ○   |     | 消費税等に係る税制度の変更等を含む、上記以外の税制度の変更、新税の設立に伴うリスク                                                      |
|        | 政治リスク      | 政治・政策変更等による契約変更                                        | ○   |     | 政策方針変更による操業中止、コスト増大リスク                                                                         |
|        | 許認可取得リスク   | 運転・維持管理に必要な許認可の取得                                      |     | ○   | 民間事業者が取得すべき許認可の遅延リスク                                                                           |
|        | 住民対応リスク    | 施設設置・施設稼働に対する住民反対、訴訟問題                                 | ○   |     | 住民反対運動、訴訟等に伴う管理強化等による操業停止、費用増大                                                                 |
|        |            | 施設運営に対する住民反対、訴訟問題                                      |     | ○   | 施設の運営方法等について事業者の帰責事由により住民問題が生じた場合の費用増大                                                         |
|        | 第三者賠償リスク   | 運転・維持管理の上で第三者への事故                                      |     | ○   | 事業者が実施する業務に起因して発生する事故、運営管理の不備による事故等に対する賠償リスク                                                   |
|        |            |                                                        | ○   |     | その他の事由により第三者に損害を及ぼした場合の賠償リスク                                                                   |
|        | 環境保全リスク    | 有害物質の排出・騒音・振動等の周辺環境の悪化及び法令上の規制基準不適合に関するもの（事業者の帰責事由による） |     | ○   | 施設運営上、事業者の帰責事由による有害物質の排出・騒音・振動・臭気及び第三者への損害が生じた場合は事業者により第三者への損害賠償を行う                            |
|        |            | 上記以外で、市の帰責事由の場合（市の帰責事由による）                             | ○   |     | 上記を除く、市の帰責事由により第三者への損害が生じた場合には、市により損害賠償を行う                                                     |

別表 リスク分担表(2/2)

|      |               |                                          |   |                                                                                                            |
|------|---------------|------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営段階 | 業務範囲・仕様変更リスク  | 市の指示、帰責事由による計画変更                         | ○ | 市の指示、帰責事由による業務内容の変更、仕様変更、施設用途の変更等による費用の増大                                                                  |
|      |               | 事業者の事由による計画変更                            | ○ | 事業者の帰責事由による業務内容の変更、仕様変更、運転・維持管理計画の変更等による費用の増大                                                              |
|      | 供給リスク         | 計画ごみ量が確保できない等、受入廃棄物の量の変動                 | ○ | 受入れ廃棄物の量の変動による委託費の変動については、変動費により受入廃棄物の量の変動にあわせて支払いを行う。<br>固定費及び変動費原単位に影響が生じるような量の変動が生じる場合は、協議により委託費の改定を行う。 |
|      | 性状リスク         | 受入廃棄物の性状に起因するもの                          | ○ | 受入廃棄物の性状が、低位発熱量(1,810kcal/kg)及び計画ごみ質と異なること(質的基準未達)による運営費の増大、事故の発生、運転停止                                     |
|      |               | 処理不適物による施設損傷によるもの                        | ○ | 事業者が受入廃棄物における処理不適物に関し、ピット内作業やホッパ投入時の確認において善管注意義務を怠ったために生じた運営費の増大、事故の発生、運転停止                                |
|      |               |                                          | ○ | 事業者が善管注意義務を怠らなかったが、受入廃棄物に処理不適物が混入することにより生じた運営費の増大                                                          |
|      | 運営費上昇リスク      | 市の帰責事由に起因する運営費の増大                        | ○ | 市の帰責事由による業務内容・用途の変更等(処理対象物の変更等を含む)に起因する運営費の増大                                                              |
|      |               | 上記及び物価以外の要因によるもの                         | ○ | 上記及び物価以外の事業者の帰責事由による運営不備に起因する運営費の増大                                                                        |
|      | 性能リスク         | 業務仕様書の要求性能不適合(施設の性能維持に関するもの)             | ○ | 事業者の帰責事由による施設の運転・維持管理の不備に起因する性能未達、運営費の増大                                                                   |
|      |               | 制度・法令変更等の規制強化による基準不適合                    | ○ | 制度・法令変更により、当初基準を上回る性能が要求される場合の設備改造等                                                                        |
|      |               | 建設瑕疵に起因する性能未達                            | ○ | 建設瑕疵による性能未達の場合、市が契約した建設工事請負契約に基づき建設工事請負者が改造・補修の負担を負う(建設事業者と調整し、事業者が履行させる)                                  |
|      | 施設損傷リスク       | 不可抗力を除く事故・火災等による施設の損傷                    | ○ | 事業者の帰責事由による事故・火災等による施設損傷、修繕、代替処理費用等の運営費増大                                                                  |
|      |               |                                          | ○ | 上記以外による事故・火災等による施設損傷、修繕、代替処理費用等の運営費増大                                                                      |
|      | 施設劣化リスク       | 施設の劣化に伴う関するもの                            | ○ | 事業者の帰すべき事由(適切な維持管理、運営業務を怠ったこと等)による施設の劣化に関するリスク                                                             |
|      |               |                                          | ○ | 上記以外の事由による施設の劣化に関するリスク                                                                                     |
|      | 高温水配管の維持管理・補修 | 余熱利用施設への高温水配管で責任分界点を基点とする一次側配管までの維持管理・補修 | ○ | 事業者の帰責事由による施設の運転・維持管理の不備に起因する維持管理・補修費の増大                                                                   |
|      | 既存施設への影響      | 既存施設の運営への影響                              | ○ | 事業者の責めに帰すべき事由により既存施設(リサイクルプラザ)の運営に影響を及ぼすリスク                                                                |
|      | 情報流出リスク       | 個人情報の流出に伴うもの                             | ○ | 事業者の帰責事由による個人情報の流出リスク                                                                                      |
|      |               |                                          | ○ | 市の帰責事由による個人情報の流出リスク                                                                                        |

5 問い合わせ等

本書に関する質問の受付は「実施要領 6（2）2）実施要領等に関する質問の受付」と同様とする。